

議題（3）

中小河川における河川防災情報の 整備に関する情報提供

中小河川における避難情報発令に向けた 河川防災情報の整備



水防災意識社会
再構築ビジョン

令和4年7月1日

令和4年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会

京都府からの情報提供

中小河川における避難情報発令 に向けた河川防災情報の整備

- 1 中小河川の避難判断の目安となる水位設定
- 2 水位・氾濫予測システムの構築（予測情報）

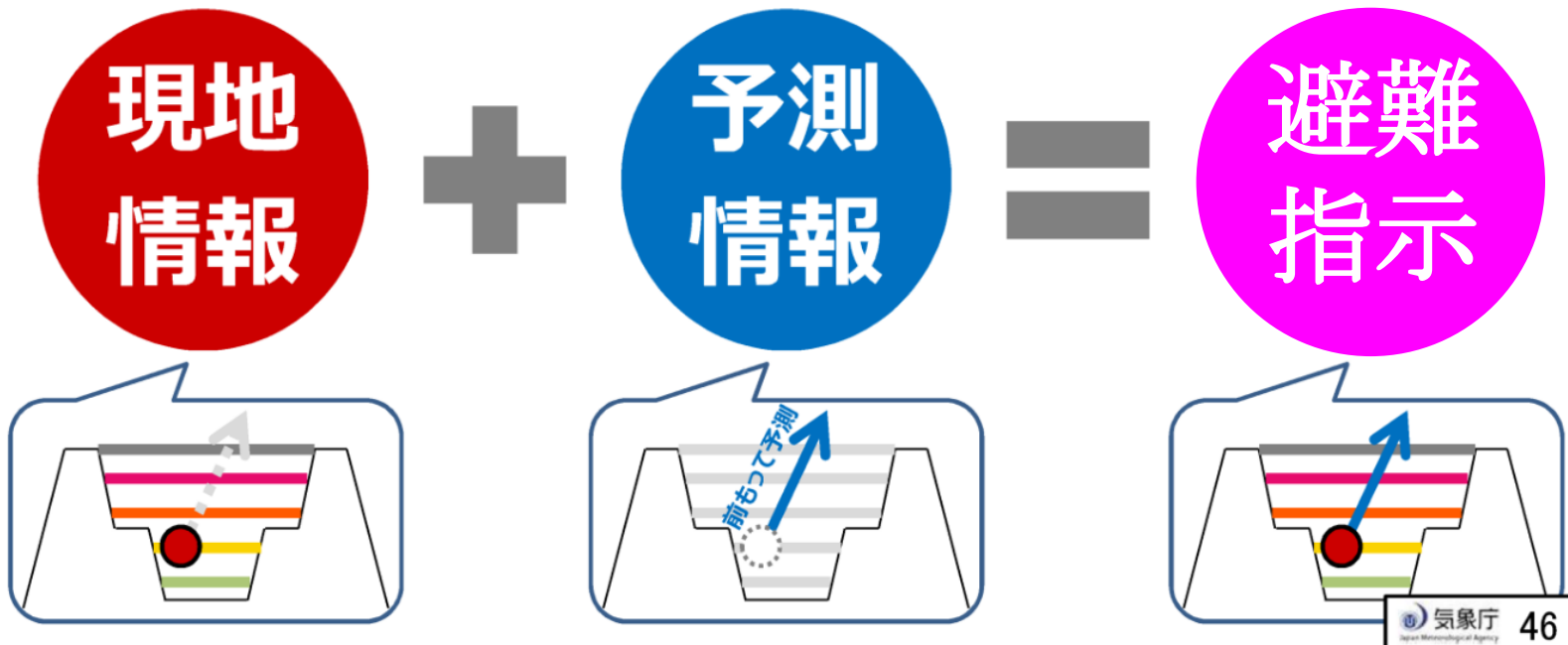
京都府

水位設定未実施の中小河川の避難情報

<これからの運用>

避難情報の発令基準については**水位の実況値を基本的な判断材料**としつつも、急激な水位上昇をとらえて前もった対応ができるようにしたり、氾濫発生の前に一定の猶予時間を確保したりするために、その後の**水位上昇の見込みに関する情報を組み合わせる**ことが有効である。

「避難情報に関するガイドライン 令和3年5月 内閣府 P60」



水位・氾濫予測システムの構築

◆多発する集中豪雨への対応(京都府水位・氾濫予測システムの構築)

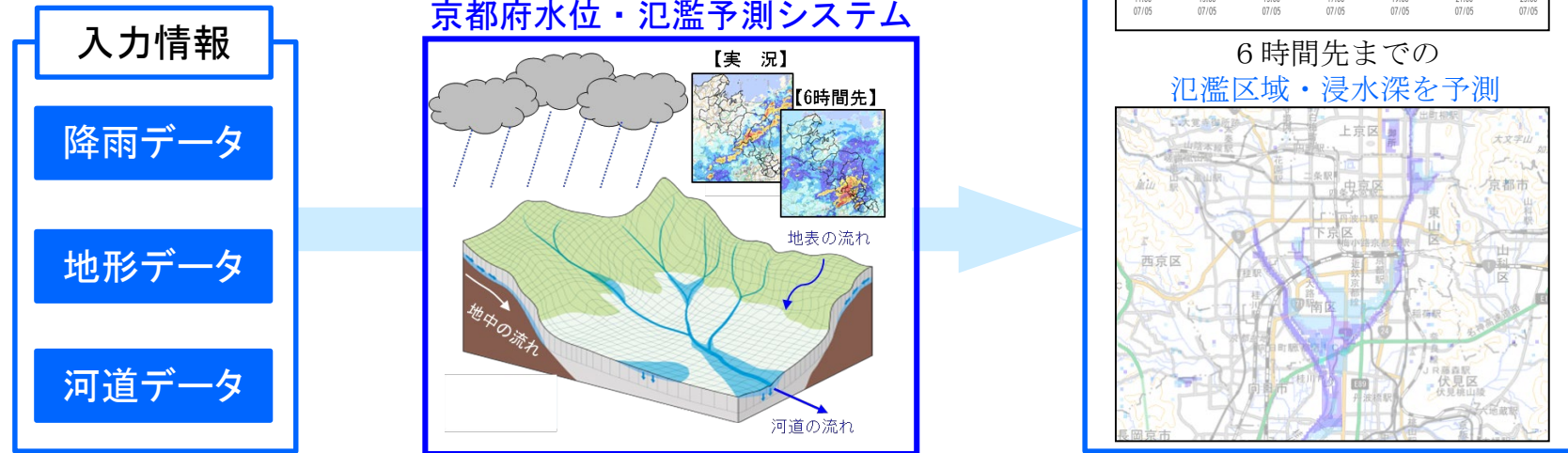
● 6時間先までの水位と氾濫時の浸水範囲を予測するシステムを構築

予測された河川水位や氾濫時の浸水範囲を
府・市町村がリアルタイムで閲覧可能

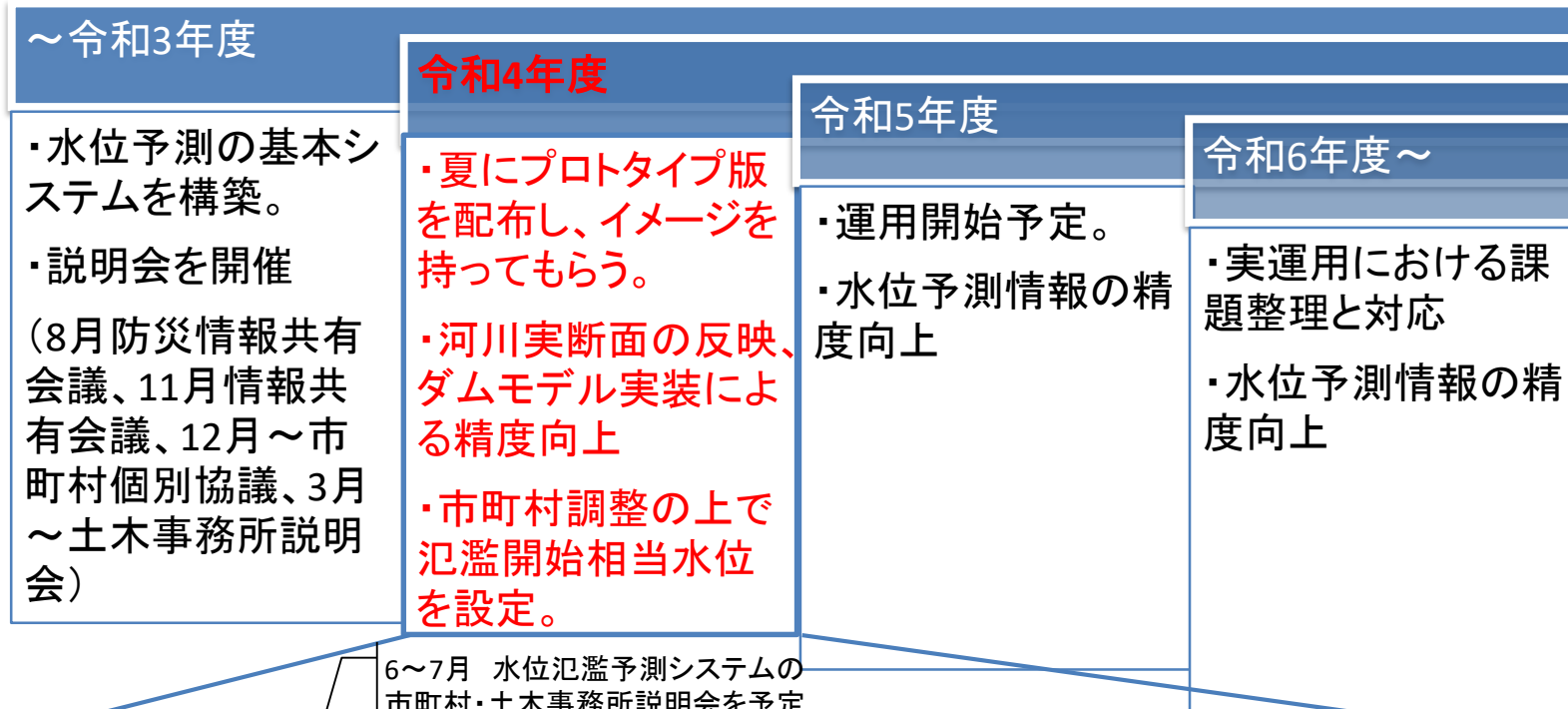


[市町村による避難情報の発令]

予測情報があることで、従来より早期にきめ細やかな情報発信が可能



水位・氾濫予想システム 今後の流れ



6～7月 水位氾濫予想システムの市町村・土木事務所説明会を予定

	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
水位設定	→					→				
(133河川)	約50河川の水位調整 & 設定					約80河川の水位調整 & 設定				
水位予測	→		→					→		→
	プロトタイプ版の説明→試供					アンケート		システム改修		

令和5年度内に運用開始